旧

考

余

録

旧考余録巻之二目次

葵御紋考下

一 御代々葵の御紋なる事

新 田 庄 ょ IJ 堀 出 せ L 小 刀 に 葵 御 紁 有之 事

波合記にも御紋水頭草と有之事

上 州 新 田 大 光 院 殿 御 廟 所 松 木 葵 に 似 た る 事

贈 正二 位大納言義 貞 卿 末 裔 由 良 氏、 葵 の 紋 な る 事

同横瀬氏、葵家紋の事

一 横瀬氏庶流の家紋、水葵の事

松平太郎左衛門家紋、葵の事

松 平 次 郎 左 衛 門 家 太 鼓 藤 の 内 葵 の 事

大 給 松 平 統 +五 家 共 元 葵 の 家 紋 の 事

松 平 の 御 門 族、 元 葵 を 家 紁 لح せ 5 れ L 家 々 の 事

花葵を家紋に被用家の事

櫻井氏・小澤氏、元葵を附し事

御本宗の外、丸の内三葵被附家々の事

久 松 最 上 の 家 々 に て も 葵 御 紁 を 附 る 事

慶長以後、御紋異同の図の事

附、庶流方、元禄の頃被附し御紋の事

三鍬形御紋の事

附、紀伊家#松平左京大夫家、紋の事

輪貫被用諸家の事

只紋の事

上野国厩橋妙安寺、葵

の

事

葵は容易に不可用の事

岩松満次郎、葵を家紋とせさるの事

家紋惣説の事

五

七

桐

· 二 引

両は、

清

和

源

家

通

紋

の

事

葵御紋家系の事

旧 考 余 録巻之二

竹 尾 次 春 謹 編

葵 御 紁 考 下

御 代
 4
 葵 の 御 紁 な る 事

武

徳

大

成 廿

四

義

重

江

三月ノ下云、廿二日慶長十六年云、廿二日

神

君

^

勅

セラ

曩(n) 祖(e)

新

田

鎮 守 府 将 軍 ヲ 贈 ラ 先(think E) 廣 忠 = 大 納 言 ヲ 贈 ラ ル コ

 \exists IJ 先 帝 密二 伝 奏 廣 橋 大 納 言 藤 原 兼 勝 • 勧 修 寺 大 納

藤 原 光 豊 ヲ 以 テ 神 君 詔 ア IJ ケ ル 八 ` 今 度 大 政大臣二任 セ

ラレ、 玉 八 則闕 菊 桐 ノ官ナレハ、タヤスク ノ紋 ラ 賜 バルへ シト アリケレハ 詔二応 シカタシ、 神君辞譲シ玉ヒケル 願 八 曩 袓 義 Ń 重 | 相

【曩祖】先祖・祖先。 東の政権確立の過程を 東の政権確立の過程を 記述。 内容:徳川家 記述。 記述。

くなった父。
【先考】亡父、「 考」 は亡

父 廣 忠 贈 官 ヲ 賜 ル ^ + ヤ、 菊 桐 八 禁 中 J 御 紁 ナ 'n 其 上 足 利

家 = 賜 八 IJ 代 々 用 匕 来 ル コ ト久シ、 今 是 ヲ 賜 ラ 八 足 利 家 二 後 レ 新 田

家 J 栄 = アラス、 家 伝 J 葵 J 紁 ヲ 用 テ 某 = 相 応 ナ IJ `\ 1 奏 セ ラ ル

帝 御 感 ア IJ テ、 則 チ 贈 官 J 詔 ア IJ

徳 Ш 世 記 굸 慶 長 + 六 年 月 神 袓 λ 洛 廿 日 勅

大 政 大 臣 に 任 L 玉 ふ ^ L لح あ ij 又 此 時 菊 • 桐 の 御 紁 を 賜 ふ

神 袓 固 辞 し て 受 給 は す ` 葵 の 御 紋 紋 は 伊 予 守 頼 義 太 郎 を

八

幡

の

氏

子

と し

て、

其

神

紁

鞆

絵

を

旗

の

لح

L

給

ふ

次

郎

義

綱

は

賀 茂 の 氏 子 لح な L 葵 を 以 て 紁 لح L 給 ふ ` 郎 義 光 は 新 羅 の

冠 子 لح し て 神 衣 の 紁 割 菱 を 家 の 紁 لح U 給 ふ ` 松 平 親 氏 主

> 紙本有。 紀 図書館黒表

に

ょ

IJ

州 賀 茂 郡 御 入 の ゝち、 御 子 を 賀 茂 の 朝 臣 لح 称 し、 葵 を 鞆(と^{もえ)} に

ゑ か き な L て 御 家 の 御 紁 لح な L 給 ıŠ١ 是 を 葵 鞆 絵 の 御 紋 لح

称すと云云

又云、 将 軍 家 八 表三 葉、、 尾 張 家は表ニツ 葉 裏 ツ、 紀 伊 家 は 表

ーツ葉裏ニツ、水戸家は裏三葉なり、是

神 君 の 定 め 給 ふ 所とし、 今 時は 大 樹 家 は 左 葵 鞆 絵 其 他 は

右 葵 鞆 絵 蘂十 を 用 ひ 給 へと葉すち 異 な る 事 な L

謹 按 八 幡 殿 の 末 流 に て 葵 鞆 絵 の 紁 附 さ せ 5 れ U 事

11 ま た 本 拠 を 見 す、、 多く は 笹 竜 胆 五 Ξ 七 の 桐 等 な) ` 又

賀 茂 殿 の 家 為 義 の 為 に亡ひて二世 لح も 伝 ^ さ る を

御 当 家 三河へ 御 入 の 後 、 祝 例 لح し て其家 紋 附 さ せ らる ^ き

しし は れ も 聞 えす、 此 葵 鞆 絵と あ るは、 今 の 御 紁 の 蔓 を 1) ^ る 歟

親 氏 君 の 御 子 賀 茂 朝 臣 を 称 L 給 ひ し こ لح は 別 に 故 あ る 事

に て、 昔よ り大小 の 武 将、 其 領 する 玉 名 · 郡 名 村名を苗字に

な し給 ^ るは、 其 居 所 の名を用ひさせられしにて、 いまた姓とし て

其 地 名 に 朝 臣 を 称 L 給 ひ 事 は ` 後 の 世 に は な き 事

な

IJ

又

按

に

`

凡

葵

は

代

 7

若

宫

方

文

武

の

官

位

を

拝

臣 下 に 列 し給 ひ、 源 姓 を 賜 は れ る の 時 、 定 め 用 ひ 5 る ۷ 事 な IJ

皇 太子、 袙を 着 U 給 ふとき、 紅 打 袙 小 葵 の 綾、 或 は 平 絹 な 1)

摂 家 は 小 葵 の 紁 の 綾 薄 色、 裏 は 平 絹 色 は 表 に 同 と 云

皇 子 ょ IJ 臣 に 列 セ 5 る れ は、皇太子の裊ゆ か U < 思 U 召 す

5 h 歟、 され は に や、 木曽義仲、 王 氏 を出て数代 を経、 八 幡 殿 の

用 ひ 5 れ L 葵 巴 を ゆ か U لح 思 は れ 竉 妾 の 名 に こ の二つ を

附 5 れ U に や、 盛 衰 記 卅 五 云、 木 曽 殿 八 葵 鞆 絵 トテニ人ノ

女 将 軍 ア IJ 略下 さ れ は 葵 は すへ て 源 氏 の 衣 紁 な IJ L か は

御 当 家 に て代 々附させら れ U 。 と 見 え た ij 但 衣 紁 幕 紋 • 旗

紁 今 の 世に て も 家 によ IJ 別 紁 も あ れ は、 新 田 家 に て 旗 差 物

其外には

家

の

中に

を

附

5

れ、

葵

を

重

く 用

ひ

給

Ŋ

L

な

る

^

ŕ

新

田

御 当 家 の Ξ 附 さ せらる ۷ に 非 す、 次 に 出 す 処 の

諸 家 に 附 る を 見 て 其 来 由 の 久 し き 事 を U る

御 家 譜 曰 ` 慶 長 + 六 辛 亥三 月 御 λ 洛 同 廿 日

勅 使 来 而 任 大 政 大 臣 ` 菊 桐 之 御 紋 可 被 下 之 旨 ` 然

辞 給 大 政 大 臣 新 田 義 重 及 御 亡 父 廣 忠 卿 被 請 ` 贈

官 亦 菊 桐 之 御 紁 者 新 田 • 足 利 相 別 ` 源 家 之 両 雄 争

威 于 然 自 後 醍 醐 天 皇 ` 足 利 尊 氏 賜 菊 桐 之 紁 ` 彼

氏 族 于 今 用 来 ` 彼 紁 者 年 久 ` 然 及 末 代 而 ` 新 田 家 御

紋 勅 許 ` 乍 然 為 似 劣 之 旨 有 勅 答 御 辞 退 也

謹 按 右 等 を 見 る に 新 田 家 往 古 葵 な る 事 61 ょ 明 了 な 1)

故 に 勅 諚 を も 辞 L 給 る 歟 ` 容 易 の 御 紁 な 5 さ る 事

知

る

^

`

大

成

記

に

家

伝

لح

の

上

意

千

古

万

世

を

貫

答えになること。下がお答えすること。下がお答えすること。

旧考余録 二

< 酒 井 本多等よ IJ さ ゝけ U なと ١J ^ る は お ほ つ か な L

然 る に、 美 濃 玉 の 郷 士 竹 中 氏 な とよ IJ 書 出 セ る に は 関 ケ 原

御 陣 乃 節 葵 葉 の 上 に 勝 栗 を 載 T さ ۷ け L ょ IJ 御 紋 لح せ

5 る ۷ な لح あ 1) 愚 盲 の 妄 伝 論 す る に 足 らさ れ は、 本 文

に

出

さす、家伝の 御一言を以て証とすへし

柿 沼 長 門 守 覚 書 云、 御 当 家 御 紁 は 御 代
 7
 \equiv 葵 な 1)

謹 按 此 長 門 守 は 由 良 信 濃 守 或 繁 の 臣 に 7 天 正 以 前 の

人 な) (1 御 代 々 御 紁 葵 لح あ れ は 新 田 家 に て 往 古 ょ IJ の 定

紁 な IJ L 事 知 る ^ 爰 に 御 当 家 لح しし ^ る は、 由 良 氏 の 事 に て

義貞朝臣の後裔なり

河 記 굸 ` 葵 者 負ォ 日_と 也 ` 葵 葉 者 従 日 廻 故 負 日 而 為

軍勝利所以為吉事被為附云云

御 家 事 記 굸 ` 四 月 朔 日 上 賀 茂 社 人 葵 献 上 御 社 目人

見人

神 袓 以 故 従 賀 茂 御 所 望 其 後 為 不 被 為 忘 献 上 之

儀被 仰出尓来為御吉例献上

新 田 庄 ょ IJ 堀 出 セ L 小 刀 に 葵 御 紁 有 之 事

葵 御 之 家 丸 事 記 之 云 紁 、 上 有 之 野 仍 玉 葉 新 葵 田 之 庄 丸 古 者 目 元 貫 来 髪 新 剃 田 小 家 刀 之 之 為 柄

家紋乎

謹 按、、 是 又 前 に 11 ^ る 新 田 家 に T 附 さ せ 5 る ۷ の 証 とすへし

「御家事記」
不明

旧考余録 二

一波合記にも御紋水頭草と有之事

波 合 記 굸 世 良 田 万 徳 丸 政 義 州 坂 井 二 住 ス 州 J 徳 Ш 八

此裔ナリ、安祥ノ祖紋、水頭草

此 書 異 説 あ れ لح も 今 又 御 紁 の 証 لح す

新 田 大 光 院 殿 御 廟 所 ` 松 木 葵 に 似 た る 事

上 州 新 田 郡 大 光 院 は 東 往 照 宮 義 御 再 興君 土の 井 大 炊 所 介 な • 成り 瀬 慶 人 正 + 奉 行六 之年

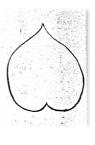
檀寺 林領 の 随 百 石 に て、 常 中紫 興 衣 開浄 山土 は宗 然誉 鎮 西 上人吞 流 白 旗 龍 大派 和十 尚八 新 田 家 の 曩 祖 大 炊 助

贈 鎮 守 府 将 軍 義 重 君 の 御 廟 所 な 1) 右 御 廟 所 に 古 松 あ 1)

八廻 尺り 余凡 文 化 年 間 そ の 木 七 八 寸 は か IJ な る を 江 戸 に 持

来 1) 諸 家 ^ 出 せ を 正 < 見 す 左 のことし

「波合記」= なみあいき・浪合記」= なみあいき・浪合記。宗良親王の及びその子良王(よし)親王を)二代の事蹟を記した書。記事は矛盾が多く、書。記事は矛盾が多く、まとしては信用できないという。(国史大事ないという。(国史大事



謹 按 、 凡 物 天 地 に 感 す る は 自 然 の 妙 徳 に U て、 人 力 の

及

ふ

所 に あ らす、 御 廟 所 の 正 木たる古松 に 葵 形 を 現 す ること奇

顕 とい ふへし、 此松を以て考るに、 義 重 君 も 葵 を 附 させられし

事 証すへし、 しかるに、 新田家にては

に



足利にては

用る所

の

紁

二ツ三ツ或は四ツ五ツに及へるもあり、昔より 家紋一のミなり せは

て外紋なきと思へるは浅見ならむ、今諸家にて

附 11 かて 来 り し か 諸 事 家にてかくあるへきや、往古より二つも三つも しるへし、況や又、 旗 幕には常に用 る外 の 紋 紋 を を

附 来 れ る も あ) ' 新 田 家 は 葵 لح 中 黒 لح を 附 5 れ L な る ^ L

尤 葵 は 秘 要 に ょ IJ て 猥 に 旗 • 幕 ^ は 附 5 れ す ` 中 黒 を の み

附 5 れ U 歟、 是 に も 色 々 の 説 あ ij 案 る に、 式 部 大 輔 義 玉 主 文 武

賢 オ、 他 に 及 ふ 者 な かり U か は、 家 嫡 河 内 守 義 忠 美 卒 去 後 は

朝 廷 の 警 衛 لے な IJ 給 ふ ^ き 所 不 礼 の 事 あ IJ て 東 玉 左

遷 立 の 身 بح な 5 れ れ、 L か は 心 中 快(まうおう) لح し 7 楽 ま す、 自 然 لح 自

`

の 志 を 起 さ 天 子 の 御 旗 をうつ さ れ、 嫡 子 た る 新 田

義 重 主 に は 日 を



に 改 め、二 男 足 利 義 康 主 に は 月 を

義 重主、 に 寺 尾 か へさセられし の 城 によ IJ も て L 鎌 る 倉 ^ 殿 か に 5 た す、 て 此 つ 故 か に h ゃ と せ 遥 5 年 れ を 経 も て

旦 父 の 遺 念 を 継 れ ` 八 幡 殿 の 正 嫡 た る を 以 て 自 立 セ 5

れんためならん歟、また足利氏も



の外菊・桐を附られ

かは、新田家にても())

大

袓

卒

去

後

六

百

年

の

末

に

至

IJ

て

廟

松

に

葵

形

現

す

る

事

凡

慮

の

量

る

^

き

所

に

あ

5

す、

実

に

神

胤

の

栄

昌

を

曩

袓

も

悦



外

葵・桐を附られしなるへし、故

に

給 ひ て 出 瑞 な さ U め 5 れ U も の な 5 む 歟

一 由良氏、葵の紋なる事

由 良 播 磨 守 家 什 に、 赤 銅 Ξ 葉 葵 の 小 刀 柄 本 葵 لح 桐 を 附 L

小 刀 柄 本 は 先 祖 義 貞 • 貞 氏 ょ IJ 伝 来 ` 又 此 外 に も 葵 紁 の 器

有 之 国大 繁 炊 助 の 鐙 重 等主 今 ^の が盤に由 相良 伝濃守 享 保 年 中

上 覧 に も 備 ^ U ょ し、 其 外 伝 来 せ る 中 に 葵 附 L 品 を 親 <

由 良 家 に 7 見 す、 彼 家 の 説 に 往 古 ょ IJ 紁 所 葵

御 当 家 に 同 L 当 時 憚 IJ T 替 紋 を 附 る لح 11 ふ

薨 翁 去 物 語 の 云、 後 由 関 良 東 新 に 六 下 郎 向 高 L 久 初 は、 て 出 大 仕 納 せ 言 L 秀 時 次 の 由 小 良 性 家 な の IJ 紁 Ξ 秀 吉 葵

な る 故 登 城 の 諸 士

神 君 の 公 達 لح 思 ひ、 皆 々 下 馬 U て 通 せ U لح な 1) 抑 此 三葵 の 御 紋

諸 説 多 U 新 田 左 中 将 義 貞 朝 臣 以 来 葉 葵 の 紋 な IJ L に ゃ

義 貞 の 胄 に \equiv 葉 葵 の 紁 附 L 今 に 由 良 信 州 の 家 に 伝 来 の ょ L

横 瀬 采 女 物 語 也

謹 按 ` 贈 正 位 大 納 言 義 貞 卿 の 男 武 蔵 少 将 義 宗

朝 臣 の 男 貞 氏 四 或 男とまるは義貞 も卿 義 貞 卿 討 死 後 ` 遊 行 上 人 の 弟 子 لح

な IJ 良 叼 弥 と号、 後 還 俗 L ` 横 瀬 某 か 聟 لح な 1) 横 瀬 六 郎 لح

名 < + _ 代 の 孫 由 良 信 濃 守 国 繁 嫡 子 従 四 位 下 侍 従 兼

信 濃 守 頼 繁 ` 初 て 高 家 に 列 L 弟 貞 顕 も 従 四 位 下 侍 従 に 叙

任 瀬 兵 し Ξ 駿 郎 لح 河 守 改 を め、 兼、、 元 同 禄 列 十 巳 に 年、 召 出 Ξ さ 百 る、 俵 を 五 賜 男 1) 大 館 新 数 に 馬 御 忠 祐 兼 筆 に 横

召 出さる、 さ れ は 由良 • 横 瀬 流 源 同 L け れ は、 家 紋 も 樣 な る

こと知るへし

一横瀬氏、葵家紋の事

横 瀬 家 記 굸 今 国 家 の 服 章 を 初 め、 文 武 二 つ の 器 物 は さ 5

な) (1 巨 細 の 器 に ١J た る ま て 用 さ せ 給 ıŠ١ 葉 葵 の 形 は 遠 つ

御 祖 ょ IJ ふ か き 故 ょ L あ る 事 な れ と、 世 の 人 多 < は

神 袓 こ の か た 用 さ セ 給 ふ لح の Ξ 心 を 得 る は 違 ひ た る 事 に そ 有

け る 新 井 筑 後 守 君 美 は 世 に 名 高 き 人 に T 万 の 事 考 定 め

を

れ

۲,

葵

の

故

ょ

L

は

新

田

氏

の

古

き

ょ

IJ

用

ゅ

る

所

に

ゃ

لح

八

記

L

`

置 ぬ れ ۲ しし ま たそ の 正 U きを考 へ 定 めすし 7 止 ゅ た ۷ 世 に 伝 る

所 は 酒 井 氏 の 用 ひ L 所 或 は 本 多 氏 の 立 葵 ょ IJ 起 る な hلح

さ ま に 附 会する のミ に L て、 ١J つ れ も 正 L き 説 に は あ 5 す、 貞 征

新 田 本 家 の 後 لح U て 家 の 旧 記 لح 父 袓 の 伝 説 لح を も لح ۷

か た は 5 他 家 の 記 伝 を 正 L 考 ふ る に 玉 家 に も わ か 家 に も

遠 つ 御 袓 لح し 奉 る 所 の 式 部 大 輔 義 玉 君 の 叔 父 君 郎

義 綱 君 は 加 茂 明 神 の 神 前 に L 7 首 服 セ さ せ た ま ひ 7 加 茂 殿 لح そ

称 L 給 \mathcal{O} け る し か せ U ょ 1) そ の 神 Щ に 生 ふ る な る 葵 草 も て

家 の 服 章 لح は 定 め 給 ひ け る ` こ 7 に 加 茂 殿 御 事 あ IJ に ょ 1)

家 名 絶 ぬ る 後 ` 故 あ 1) 7 義 国 君 ` 葵 草 の 形 を 服 章 لح な

給 源 家 ひ も 7 لح 御 ょ 子 IJ 義 の 重 ツ 御 引 子 龍 義 لح 兼 な 両 5 君 相 て、、 つ 永 き < 給 子 ひ 孫 7 の ょ 家 IJ 紁 新 لح 田 な の さ 家 せ

•

紋 \equiv 葉 葵 な る 正 説 に L 7 ゆ め 違 ふ 事 な ` 前 に L る す 所 の

多 両 家 の 説 は لح る に た 5 す、 ことに 本多氏 の 事 に 至 1)

酒

井

•

本

て は 正 U < 考ふ る に 及 は す と しり ^ も、 酒 井 氏 も L 家 に 伝 ふ る

所 ゃ あ る لح 雅 楽 頭 忠 道 主 に 家 の 説 ゃ あ る と 問 ひ U に、 世 の 人

に あ る 所 は 家 説 に な き 所 に L て、 加 茂 殿 の 由 来 に て

国家にもふるく用ひさせ給ひて

神 袓 以 来 の 事 に あ らすと答 へら れ き、 忠 道 主 後 は 病 に ょ IJ て

き ۷ も す れ は 論 談 う ち 狂 U た る 事 な とあ IJ U か、 元 来 才 気 あ る

人 に て、ことに 家 の 説 なとうきたる事い ふ人にあらす、 こ は 得 意 の

諸 子 は ま の あ た IJ L れ る 所 な) (1 又 我 家 慶 長 の 頃 ま て は 服 章

慶 以 安 下 の Ξ 頃 葉 ょ 葵 IJ の 武 形 具 国 馬 家 具 用 の ひ 両 給 器 ふ に に の す Ξ ^ 用 7 ひ か て は 服 る 章 に こ は لح な L

玉 家 を 憚 IJ て 用 ひ す لح l١ ^ لح も、 形 か は IJ た る 葵 を は

勅 許 の 菊 桐 お ょ ひ 引 龍 لح ۷ も に 意 に 任 せ て 用 ひ 来 れ IJ 形

か は IJ たると L١ ^ る は、 水 に 葵 • 花 葵 葉 葵 葉 葵 猶 くさ あ 1)

そ れ か 中 に も 葉 葵 は 古 き 例 あ る ょ ŕ 松 平 和 泉 守 乗 完 朝 臣

寬 政 年 間 執 政 在 職 の 時 玉 家 に 申 は れ U ょ) (1 か の 家

今 に 用 ひ 5 れ ぬ そ は 彼 家 に か き れ る せ う に 世 の 人 思 ふ 5 め لح

さ あ る こ لح に あ 5 す、 も لے ょ IJ Ξ 葉 葵 の 変 に L て 新 田 本 宗 の

家

に

あ

る

所

に

して、

今我.

家

に

用

ひ

h

も

何

の

子

細

あ

る

から

す、

既

に

今 我 家 に 常 用 る 所 の 水 に 葵 を は ` 家 の 諸 卿 の う ち 尾 張 の

家 に て は 公 に は 用 Ŋ 5 れ ね Ł , 私 の 服 章 に は 用 ひ 5 る ۷ に て も

こ لح の ょ し は 大 やう 知 5 れ ゅ こ は 彼 家 にち なミあ る 畠 Щ 飛 騨 守

義 宣 朝 臣 の か た 5 れ し 所 な) (1 紀 伊 水 戸 の 両 家 に は も ち \mathcal{O}

5 る 7 ゃ 否 をしらすと 11 ^ لح も、 尾 陽 の 事 を も て 推 は か れ 八 用 ひ

5 れ h に 何 の 子 細 あ る ^ か 5 す 国 家 お ょ ひ 家 の 諸 卿 以 下

玉 家 の 家 門 لح 称 す る 家 々 に 用 ひ 5 る ۷ 花 葵 も わ か 家 武

備 家 の 蔵 具 に Ξ 葉 葵 る、 لح か な 5 種 ^ て の 用 事 ひ の 来 IJ L 数 多 れ < 者 あ IJ 葉 て、 は 今 新 も 猶

に

る

に

至

<

々

ょ

U

あ

 \equiv

葵

田

家 古 来 ょ IJ の 家 紁 な る 事 た か ひ な U لح U る

謹 按 ` 此 記 は 美 濃 守 貞 征 朝 臣 親 L < 僕 に 見 せ 5 れ L

家 記 の 段 な 1) 文 詞 明 了 な れ 八 私 考 を 加 ふ る に 及 は す

前 後 返 せ 八 新 田 家 の 本 拠此 外に、 求るに及ふへ か らさる

程 な IJ ` 先 年、 此 書 謹 録 の 末 に 貞 征 朝 臣 ょ IJ 此 家 記 を 得

か は 謹 而 加 添 す

横 瀬 庶 流 家 紁 ` 水 葵 の 事

横 瀬 源 左 衛 門 家 記 は 全 < 本 家 の こ と く な) ` 今 は 立 葵 の

下 に 水 あるを家紋とす、 図のことし



义 当家 伝云、 新 田 義 重 君 ノ 兜、 伝来有之、 前二 桐、 後二三葉葵附之

延 宝 の 頃 の 武 鑑 に は、 由 良 家 に も 此 紁 を 出 す

一 松平太郎左衛門家紋、葵の事

三河国松平村太郎左衛門は

御 当 家 第 の 御 由 緒 の 者 に て 御 称 号 の 世 に 興 起 せ る の 始 لح

謂 ^ ŕ 親 氏 君三河 玉 ^ 移 5 せ 給 ひ、 此 家 御 相 続 ょ IJ 御 胤 子

御 繁 栄 に 及 は せ 給 ^ は 方 今 徳]][松 平 を 称 せ 5 る ۷ の

本 宗 な IJ ` 然 れ لح も 家 袓 家 廣 等 ` 病 廃 に ょ IJ 家 領

も 多 か 5 す 漸 < 四 百 四 + 石 を 賜 IJ ` 年 中 無 役 に て

参 上 の 御 礼 は か IJ な IJ ` 此 家 の 譜 に 家 紁 • 幕 の 紁 لح も

丸の内三葵、替紋五三の桐なり

但 今 は 太 鼓 藤 の 内 \equiv 葵 を 用 て 家 紋 لح す 付て来るよし下略



松 平 太 郎 左 衛 門 松 平 次 郎 左 衛 門 家 伝 云、 葵 の 紁 は 先 袓 在

某、 賀 茂 明 神 勅 使つとめ し 時 、 神 前 の 葵を持帰京 献 せ U

所、 な) ` 則 賀 葵 茂 を下し 明 神 の 給 131 な 勅 1) 使 今 爾 以 来 て 親 帰 氏 京 公 の ょ IJ 節 御 代 葵 々 の 附 葉 来ら を 乗 せ 輿 給 に ふ

原

又 云、 当 家 記 云、 康 永 年 中、 元 袓 信 盛、 洛 陽 ょ IJ \equiv 河 の 玉

加 茂 郡 に 来) (1 外 下 Щ の 内、 只 今 の 松 平 に 〉 土 地 を 開 き 居

住 仕 候 而 其 嫡 子 信 重 代 に 至 IJ ŕ 親 氏 君 御 入 被 遊 候 所 中 桐 之

御 舘 لے 称 候 屋 敷 地 に 御 座 候

謹 按 此 説 又 正 U か る ^ 此 賀 茂 勅 使 つ لح め

U

て 自 然 在 京 に た え す、 吉 良 色 等 に 所 縁 を 求 め、 任 国 の

に

あ

る

は

在

原

氏

こ

の

頃

`

堂

上

の

列

に

7

も

あ

IJ

L

な

5

h

歟

沿_{遠隔})

لح

内 に 샓 栖 セ 5 れ U ところ、 幸 に 加 茂 郡 な れ は 昔 の

勅 使 の لح な لح 思 ひ 出 さ れ、 又 皇 太 子 の 裊 等 の 事 を 勘

合 セら れ、 ١J か に も 葵 は 目出 度 と心 によ ろこ は れ 自ら 家 紋と

定 め 5 れ U 所、 親 氏 美 新 田 の 貴 族 に T お は せ し かと、 家 の 風 興

す ^ き 時 来 IJ ぬと、こ ۷ に لح ۷ め 5 れ 居 住 の 地 を 中 桐 殿 لح

申 せ L は 桐 は 新 田 家 に て も 此 こ ろ 附 5 れ け れ 者 御 紁 の

名 を ょ \mathcal{O} け る に せ、 又 中 黒 殿 لح しし は ま ほ L < 思 は れ、 中 黒 殿 لح

61 ひ を、 末 に 改 め 中 桐 لح せ L 歟、 此 家 に T 桐 を 替 紋 لح な

け る も、 ま た 由 あ る ^ ŕ 又 此家 に て — 二 代 家 紋 とせ L 葵 の

親

氏

君

の

御

紋

に

同

きこ

لح

を

ょ

ろこ

ひ、

末

の

代

ま

て

変

改

あ る ^ か 5 すと定 め さ せ 給 ^ る 歟、 さ あ る を 本 多 • 酒 井 等 の

さ 7 け け る な と人 々 申 伝 ふ る は 親 氏 君 ょ IJ 附 給 ^ る を ょ <

知 5 ぬ も の ۷ 申 事 に ゃ あ 5 む 故 に 松 平 の 御 門 族 同

往 古 葵 の 御 紁 な る 事、 正 U < 伝 来 の 久 L か IJ L を 思 ひ 量 る

松 平 次 郎 左 衛 門 家 紁 太 鼓 藤 の 内 葵 の 事

松 平 次 郎 左 衛 門 は 元 禄 の 頃、 松 平 太 郎 左 衛 門 男 を 新 に

召

出

さ

れ、

兀

百

石

を

賜

ひ、

今 大

御

番

の

家

に

列

す、

此

家

の

記

に

家

紋

藤 の 丸 の 内 葵 替 紁 藤 の 丸 の 内 五 の 桐 な IJ 太 藤 鼓丸 藤 号

謹 按 ` 太 郎 左 衛 門 を 後 風 土 記 等 に 在 原 信 重 لح あ れ لح

藤 原 な る し、 藤 原 家 の 中 **^** 新 田 源 氏 の 君 聟 لح な 1) そ の

家 に 入 給 ^ は、 養 • 実 両 家 の 紁 を合 せ 家 紁 لح な 子 孫 に伝 L

に せ、 若、 酒 井 • 本 多 家 等よ IJ 捧 け L に ょ 1)

御 当 家 に て 初 T 葵 を 附 さ せ 5 れ な は 太 郎 左 衛 門 の 家

に て も 外 紁 を 附 ^ き を 左 に あ 5 す U て 御 紁 لح 五 \equiv の 桐

用 ゆ る 事 に て、、 そ の か み ょ IJ の 事 U る

大 給 松 平 統 + 五 家 共 元 葵 の 家 紁 の 事

万 世 家 譜 云 大 給 松 平 和 泉 守 家 乗 迄 加親 賀忠 守主 乗 _ 元 男 六 松 代平 代
 7
 丸 の

内 ツ 葉 葵 相 用 ゆ る の 処、 御 紁 を 憚) ' は U め て 蔦 の 葉 に 改 む

謹 按 嫡 子 太 郎 左 衛 門 は 病 に ょ) ' 次 男 家 乗 ` 軍 用 に 預 か 1)

殊 に 家 柄 な る を も て 今 も 帝 鑑 之 間 ` 諸 大 夫 の 上 席 た IJ

嫡 子 とい ^ لح も、 同 列 の 上 座なること、 尤 規模とい ふ ^ ŕ ま た

大 給 の 庶 流 麾 下 に 廿 五 家 あ IJ 皆 \equiv 葵 御 紁 附 5 れ し 事

見 え す、 こ れ は 家 元 に て 書 出 せることな き か ゆ ゑ か、 寛 政 の

「万世家譜」 不明

旧考余録 二

こ ろ 和 泉 守 乗 完 朝 臣 ょ IJ て、 丸 の 内 に つ 葵 を 蔦 ح د もに

用 5 る ۷ も 古 き 家 紁 に ょ 5 れ U に ゃ あ 5 む

松 平 御 門 族 元 葵 を 家 紋 لح せ 5 れ L

事

親 氏 君、 三河 玉 にうつ らせ 給 ひ の ち、 御 門 葉 繁茂 させられ、 天 正

L

の 頃 ま τ に + 八 家 لح な IJ L か は 是 を 御 本 玉 + 八 松 平 لح 称 す

諸 此 侯 家 の 分 は 時 藩 諸 侯 翰 譜 麾 下 を 始 分 め れ 其 家 往 々 の 旧 記 紁 を 用 人 も 見 れ 聞 事 U

々

当

لح

`

各

古

御

を

5

U

を れ と、 麾 下 の 分、、 当 時 百 家 松 平 を 称 せ 5 る れ と、 本 家 の 書

上 に ゆ つ IJ て、 当 時 所 用 の Ξ を 書 出 U 或 は 旧 記 に くら 又

類 火 に 家 伝 を 失 ひ て、 事 実 に 疎 且 は 公 儀 を 憚 1) ` 自 紁

た IJ U 事 を あ 5 は さ す、 麾 下 に て 往 古 葵 の 御 紁 を 用 5 れ し

所を、今家譜によりてこゝに挙く

松 平 深 長 《谷一万七千八日》 澤 親 則 は 石 流 康 直 絶 系 家 譜 굸 家 紁 葵 中 頃 花 丁 子

松 平 七百石長澤親明流 與 右 衛 門 家 譜 云、 家 紁 往 古 葵 中 頃 花 丁 子

今丸の内中黒用之

松 平 千二百石初一万石長 澤 親 清 流 大 蔵 少 輔 家 譜 云 ` 家 紁 先 袓 代 々 丸 之

葵 附 来 処、 断 絶 後 信 直 被 召 出 之 砌、 右 を 像 IJ 改、 篠 之 丸

寛 永十八辛巳十一 月廿二日、 系図差上之節、 紋所只今 は篠之丸ト 書出

松 平 · 千石 一 世 井 信 定 流 縫 殿 助 家 譜 云 ` 家 紁 葵 別 紁 九(
(
(
程) 桜

松 平 三百俵 提并信定流 頼 母 家 譜 云、 家 紁 葵 ` 当 時 不 用 之、 今 九

曜

内

引合九曜

松平千石 玄蕃家譜云、家紋葵、当時九松平櫻井信定流

曜

向

葵

松 平 _ 四千石 形原與副流 斧 太 郎 家 譜 굸 本 家 之 紁 丸 之 内 葵 同

然 処、 憚 御 紋、 蔦之葉、 又丸之内八丁字用之、 天正十二 申 年 小 牧

御 陣 之 節 ∃ IJ ` 以 丸 之 内 利 之 字 為 家 紋

松 平 二万六千石今九百三十一石|能見阿知和光親流大隅守| 五重 斗勝 次 郎 右 衛 門 家 譜 굸 家

紁

丸

之

内 葵 、 花葵也、 慶 長 年 中 ヨリ 不 相 用、 当 時 丸之内 **酸** 漿 飯 笹

松 平 千六百五十石 光親流能見阿知和 新 八 郎 家 譜 云 ` 家 紁 丸 之 内 Ξ 葵 ` 同

花 葵 也 ` **葵** 并 布 白 幕 八 慶 長 年 中 \exists IJ 相 用 不 申 ` 今 改

丸之内酸漿、玉分銅、五七桐為紋

松 平 二光百親 俵流 藤 五 郎 家 譜 云、 家 紁 丸 之 内三葵、 玉 分 銅、 五 七 桐

松 平 三百俵 光親流阿知和 千 次 郎 家 譜 云 家 紋 丸 之 内 葵 ` 花

葵

丸之内酸漿

松 平 一能 万五千石今五百石見出雲守勝隆流 斧 太 郎 家 譜 굸 ` 家 紁 丸 之 内

葵

丸之内雪笹

松 平 五百俵 市 正 家 譜 굸 ` 家 紋 丸 之 内 葵 ` 重 勝 依 存

憚相改、当時丸之内雪笹

松 平 三百石區流 郎 次 郎 家 譜 굸 ` 家 紁 葵 用 来 所 ` 慶 長

年 中 奉 憚 改 向 梅 夫 ヨリ 丸 之 内 略 葵 1 向 梅 ヲ 為 紁

松 平 三百俵温瓷流 傳 次 郎 家 譜 굸 家 紋 葵 ` 慶 長 年 中 ヨリ 奉

憚

公 儀 梅 花 相 用、 今 Ŧ 幕 八 五 葉 葵 用 之

松 平 五百石石。 宇 右 衛 門 家 譜 굸 ` 家 紁 初 葵 用 来 処 ` 奉

憚

慶 長 年 中、 丸 之 内 向 梅 改 之

松 平

三百俵温瓷流 東 次 郎 家 譜 굸 ` 家 紁 葵 奉 憚 上

改

向

梅 花 幕 五 葉 葵

平 寛政元途中口論遠島絶家西福釜親光流千五百石 内 膳 家 譜 굸 ` 家 紁 葵

ツ

引

桐

平 三百石石。 家譜 家紋葵、二ツ引、 桐

松

松

松 平 七百五十石 弥 九 郎 家 譜 云、 家 紁 葵 、 依 恐 改、 丸之内 葉 葡^(ぶどう)

松 平 · 千五百石 五井元芳流 與 次 右 衛 門 家 譜 굸 ` 家 紋 葵 附 来 候 処 ` 依 恐

丸 之 内 葡 萄二相 改

松 平 四千五百石 四千五百石 主 水 家 普 云 ` 家 紋 葵 ` 依 為 御 紁 ` 玄 蕃 頭

清昌代、丸ニーツ引、換之

松 平 · 千二百石 行谷清定流 亀 五 郎 家 譜 云 ` 家 紁 丸 之 内 葉 葵 ` 後 年

丸之内一ツ引、五枚根笹ニ改之

松 平 三百五十俵 三百五十俵 八 郎 左 衛 門 家 譜 굸 家 紋 丸 之 内 葵 附 来 候

処、 奉 憚 广 近 代 以、 丸 之 内 引 根 笹、 改 之

松 平 五千石石 流 勘 助 家 譜 云 ` 家 紁 古 来 丸 之内三葵、 信 之 代 憚

公 儀 紁 所 J 葵 J 裏 ヲ 象) ` 以 埋 酸 漿 為 紁

一花葵の紋を被用家々の事

御 家 方 并 庶 流 且 御 家 門 の 方 々 に T 花 葵 を 替 紁 に 用

さ せ 5 る ۷ を 武 鑑 に も 出 れ は、 人 も U れ る 事 な) ' 麾 下 の 内

に て 花 葵 附 5 る ۷ は

松 平 五百石石 欽流 田 宮 家 譜 云 ` 家 紁 _ 引 花

葵

五

七

桐

飯

笹

+ 左 衛 門 家 譜 굸 家 紁 花 葵 丸 之 内 酸 漿

幕 布 白 二 布 黒 松

平

謹 按 本 多 • 酒 井 ょ IJ 捧 け 奉 5 は ` 御 嫡 家 は か IJ に て 附

さ せ 5 れ、 御 族 は 及 ふ ま L き を、 河 国 に て 松 平 を 称 せ

5 る ۷ + 八 家 共 に 葵 を 附 5 れ U を 見 れ は ` 往 古 ょ IJ 御 門 族

同 葵 な る 事 し 5 れ ぬ

櫻 井 小 澤 ` 元 葵 御 紁 を 附 L 事

親 忠 君、 四 + 八 人の 御 子、 其 外 御 代 々 分 流 な U 給 ^ るこ と少

か 5 さ れ は、 + 八 松 平 の 庶 流 な れ と、 故 あ IJ て 松 平 に 復 称 せ 5 れ

さ る 分 本 目 都 筑 • 櫻 井 小 澤 梶 等 な IJ 其 中 多 < 御 紁 を

附 5 れ す、 た ۷ 櫻 井 小 澤 の 二 流 は、 御 紁 な IJ U ょ U 見 え た IJ

櫻 井 現尼場 百石五 石

庶 流 徳 蔵 家 譜 云 家 紁 葵 桜

小 澤 七百四石 牛 右 衛 門 家 譜 굸 家 紁 葵 ` 花 葵 丸 之 内 酸 漿

小 澤 五百石和泉流 勘 兵 衛 家 譜 云 ` 家 紁 丸 之 内 葵 ` 丸 之 内

酸 漿 改 雪 笹 玉 分 銅

御 本 宗 の 外 丸 之 内 葵 被 附 家 々 の 事

御 家 事 記 굸

尾州家

庶流者菊座之内葵

紀州家

庶流者石井筒之内葵、近代似隅切

角

水戸家

庶

流

者

隅

切

角

之

内

葵

`

但

讃

岐

守

八

丸

之

内

葵

内証分者陽石井筒之内葵

内証分者雪輪内葵

安 殿 橋 殿 ` 清 水 殿 越 前 家 守、出羽守越後守、越前 会 津 家

但

田

御 Ξ 家 方 庶 流 御 家 門 之 面 々 ` 御 紋 唐 花 被 附 各 於 家 々 有

少 異 此 外 幕 計 丸 葵 所 用、 左 兵 衛 佐、、 佐 渡 守 、 志 摩 守 、 日 向 守

此 越以 外、 前上 家 武 隠 器 岐 • 幕 守 等に 松久 挟 御 箱 紋 被 用 重 は 革 松 平 下 之 内 総 丸金 守、 葵 紋 松 右 平 右 各 馬 近 柄 将 監 杓 同 松 用 平

隠岐守、松平越中守等なり

謹 按、、 右 の 外 近 世 武 器 に 限 5 す、 追 々 御 紁 附 5 る ۷ は

松

平

因 幡 守 松 平 大 和 守 松 平 左 兵 衛 督 ` 松 平 右 近 将 監 な IJ 又

文 政 年 中 水 野 出 羽 守 御 紋 附 御 鞍 覆 賜 IJ て ょ IJ 是 を 用 ひ 5 る

久 松 最 上 に て も ` 元 葵 御 紋 を 附 L 事

東 照 宮 ょ IJ 賜 は IJ て、 武 器 • 幕 類 に 限 5 す、 丸 に 葵 附 る لح l١

とも、家紋と定めさるの家

松 平 俊勝流 久松佐渡守 中 務 少 輔 家 譜 云 元 禄 父 俊 勝 館 エ

御 大 兄 神 弟 君 = 被 入 遊 御 之旨ニテ賜 之 節 ` 因 源 幡 姓 守 松 康 平、 元 等 葵 御 御 紋 目 可 見 相 用 御 旨 同 姓 且 賜 J

御一字、後依 仰為御家臣

松 平 城久 (主二万石) 松流定勝 勝 一 今千 一 五定 百政石長 藤 + 郎 家 譜 云、 永 禄 三 申

五月

神君尾州阿古屋への入御時、賜葵御紋

最 上 家 譜 云 今 五 千 石 出羽少将義光嫡子 太 郎 四 郎 家 親 ` 文 禄 Ξ 甲 午

年

+ \equiv 歳 之 節 、 於 御 前 元 服 被 仰 付 御 手 自 被 成 下

加 冠 理 髪 井 伊 兵 部 少 輔 御 名 乗 上 之 御 字 御 引 出 物

被 下 置 \equiv 葵 御 紁 所 被 下 置 叙 任 従 五 位 駿 河 守 下 略

最 上 三分 百 俵 知 源 右 衛 門 家 譜 云、 丸 之 内 葵 依

神

君

家

之

定

紁

可

仕

旨

以

上

意

家

親

拝

領

一慶長以後、御紋異同の図の事

附、 庶流方、 元 禄 の 頃附ら れ U 御 紁 の 事

慶長元和の頃附させられし御紋は、今のことく円中に葉形大ならす 中此 院書 愚寛 愚斎 周 哲 序系补一四年夏

武

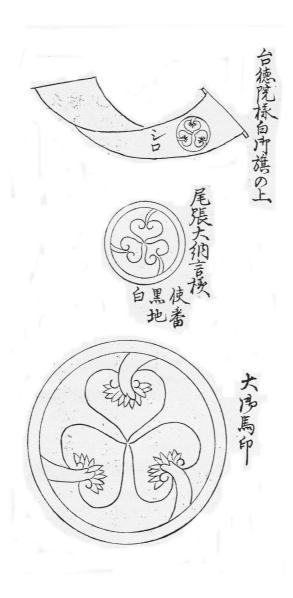
家

織

物

記

云





紺萌黄其外アリ

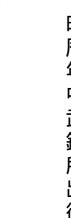
中色糸入

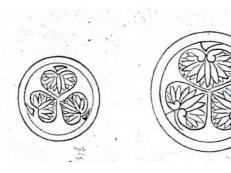
地茶綸子紋金



古綺有之御紋寛永頃歟の人慶長ヨリ元和

明暦年中武鑑所出御紋類





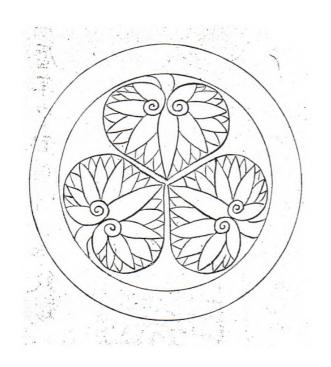
右 四 家 御

紋 全 同 樣

紀伊大納言頼宣様

松 松 平 亚 右 左 馬 馬 頭 頭 樣 樣

御紋



右御紋全同

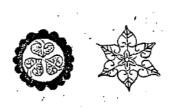
元禄年中

東武

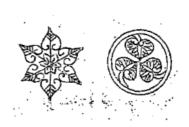
綱鑑有之御紋類

松平左京大夫光頼殿水戸中納言頼房様





御本紋同前



松平出雲守義昌

替紋同本家

松平摂津守義行

御替紋

尾張中納言綱誠卿

御替紋

甲府中納言綱豊卿



替紋 松平主税頭頼方 御替紋

紀伊大納言光貞卿替紋出雲守同断

替 紋

松平但馬守友親







御替紋







御二男

松平大之助頼雄

水戸宰相綱條卿

替 紋

松平左京大夫頼純

松平大学頭頼定

同前

松平讃岐守頼常









松平備前守長知

松平兵部大輔昌明

同前

替紋 松平靭負頼道 替 紋

同前

松平播磨守頼隆

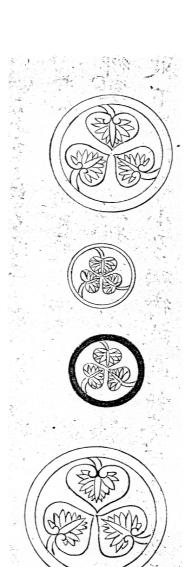
旧考余録 二

尾張大納言樣

紀伊 ·大納· 言樣

御 馬印

御 馬印



石 火 矢 師 渡 邉 氏 家 伝 云、 慈 眼 大 師 筆 掛 物

御 東 紋 照 之 宮 丸 御 輪 束 J 帯 内 別 御 神 如 影 蔓 天 茎 幕 者 水 引 属 於 御 丸 紁 合 者 輪 当 時 如 時 蔓 之 茎 丸 物 葵 有

六

也、

且

丸 之

内

葵

葉

至

而

小

也

茎 直 属 於



如 此

謹 按 渡 邉 幸 庵 話 に、 丸 は 蔓 葵 な IJ ٢ ١J ^ る に ょ 5 は

1) か に もと思はるれ ۲ 此 御紋 のこときは、 輪 を 別 に 設 U لے

5 れ て、 日 向 日 裏 の 相 違 あ IJ

御 家 事 記 굸 尾 州 熱 田 御 座 之 時 、 某 者 竹 千 代 君 \exists IJ

被 下 置 御 筓 小 刀 J 柄 御 紁 义 如 葵 巴 之 形 葵 葉 之 根

丸

、 前 に い

謹 · 按 、 前に しり る幸庵話の葵は、 かくのことき歟

松

平

周

防守家記云、

先

袓

松

井

左

近

松后

平賜

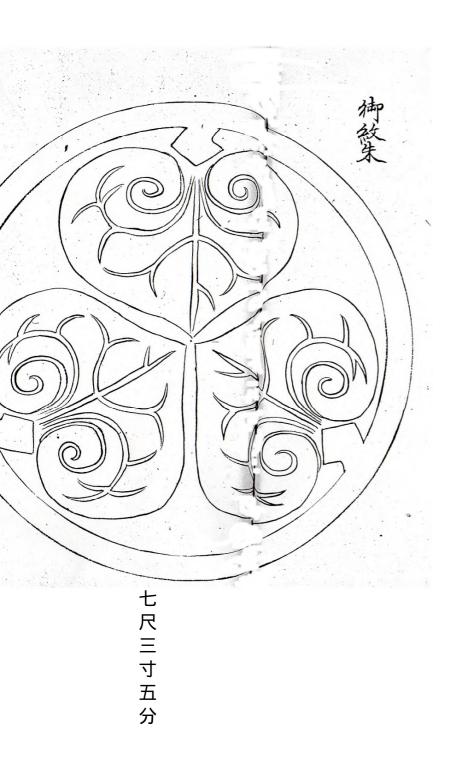
東 照 宮 ょ IJ 賜 は る 所 の 御 旗 あ) ` 是 は 葵 の 葉 裏 な IJ

御

紋

朱





御 代 々 若 君 樣 御 旗 の 御 紋 又 御 楽 器 の 中 に

大 猷 院 殿 ょ IJ 楽 人 ^ 預 け 置 せ 5 れ L も あ IJ U を、 文 政 八 年

春 奏 楽 聞 U 召 れ U 時 か の 者 لح も の 家 ょ IJ 捧 け 出 L

御 用 لح な IJ L 御 品 に 附 所 の 御 紁 も 輪 内 に 充 す 此 外

両 Щ 傳 通 院 等 に 往 昔 御 寄 附 の 御 紁 Ì な 今 の こ لح < な る は

見 え す、 御三家 御 卿 • 越 前 家 に わ か 5 給 は h か た め、 ١J つ لح

な < 其 異 同 を L め さ れ L に ゃ L か る を 又 輪 内 に 葉 少 な る は

東 蕭 弧 照 な 宮 IJ な 台 とお 徳 も 院 は 殿 れ、 大 自 然 猷 と沿革 院 殿 御 セ 代 L 歟、 の 器 すへて 物 等 の

【蕭】しょう= かはらよも

旧考余録 二

御

紁

は

今 の 御 紁 ょ IJ も 茎 長 < 葉 小 さ 実 に 盆 の 上 に 三 葉 を 並

へしことし

三鍬形御紋の事

附紀伊家丼松平左京大夫家紋の事

或 云

東 照 宮 ょ IJ 譲 5 セ 給 ^ る 所 の 御 紁 な IJ لح て 紀 伊 殿 庶 流

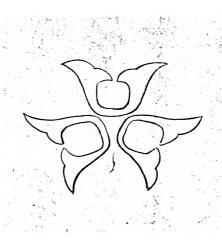
松 平 左 京 大 夫にて は、 三 鍬 形 を 以て 殊 に 重 < 取 扱 は る ۷ 事 は

むかし

東 照 宮 頼 宣 卿 ^ 御 咄 に 織 田 右 府 لح 豊 臣 太 閤 لح 我 と三人

各 鍬 形 の 兜 を 着 て、 天 下 の 時 勢 を 論 せし と、 或 夜 夢 見 しこと

あ ij U かは、 汝 わする ィ 事 なかれと 上意により、 附伝ふる所と云云



按 ` 日 光 Щ に て 三 社 لح 崇 奉 る 所 の 中 央 は

謹

東

照

宮

左

に

摩

侈

羅

神

右

は

Щ

王

権

現

な

る

を

俗

間

に

左

右

は

信 長 公 秀 吉 公 を 祝 ま つ れ る な لح ١J ^ る も 前 の 御 霊 夢 に

ょ る 時 は 其 拠 な き に L も あらす ١J ふ **^** き 歟

或 云 松 平 左 京 大 夫 家 に て 着 用 の 衣 類 を 家 士 に 与 ふ

又

旧考余録

るに

丸 の 内 葵 は 近 習 番以上 常に 着 用 し、 隅 切 角 の 内 Ξ 葵 は

代 に 伝 ふといへとも、三 鍬 形 に 至 IJ ては、 其 身 一 代 に か き

れ IJ لح か や、 古 < は の

内三葵 な IJ L を、 享 保 の 頃

ょ

1)

しし つ لح な < 角々そりて

てかくのこときをそと丸の内に三葵と

唱 T 用 \mathcal{O} 来 られしに、 寛 政 の 頃 に 至) (1 古きにか ^ IJ 改 め

用 ひ 5 れ け る لح な h 先 年、 身 延 Щ 久 遠 寺 の 什 物 を 深]][浄

紁 心 寺 に 僕 て 見 開 せ 帳 あ IJ U 時 ` 彼 家 ょ IJ 改 昔 納 め ひ 置 れ U 品 所 に 附 如 所 の

を

U

事

あ

IJ

L

に

皆

今

め

用

5

る

۷

の

<

隅 切 角 に 葵 な IJ Ĺ か ۷ れ は そ の ١J に L ^ に 復 され け る、 けに

さも あるへき事にこそ

一輪貫被用諸家の事

輪 貫 も 又 御 紁 に 等 け れ は لح て、 容 易 に 附 る 事 を 禁 せ 5 る

朱 丸 は わ き T 禁 せ 5 る 7 所 な れ は 普 通 に 用 ひ す

御家事記云、輪貫又名弦巻

時 輪 貫 所 用、 松 平 讃 岐守・ 大 学 頭 • 播 磨守 水 戸上 家 越前守・ 大 和 守

志 摩 守 越以前上 前 家 隠 岐 守 • 越 中 守 • 中 務 少 輔 • 壱 岐 守 久以 松上 右 京 亮

澤 長 大 給 櫻井之一 統、 奥 平 ·大膳· 大夫・ 酒 井 雅楽頭 ・大久保加 賀守 本多

越 中 守 等 也、 右 之 外 御 由 緒 不 詳 分 凡 + 余 家 有 之、 又 三 州 牛

窪 城 主 牛 窪 中 務 少 輔 平 景 房 永 禄 年 中、 始 奉 随

東 照 宮 其 子 中 務 少 輔 景 通 没 収 領 地 其 孫 勘 兵 衛 景 孝 仕

松平讃岐守、代々紋輪貫

一只紋の事

御 目 見 以 上 ^ は 葵 御 紁 の 時 服 を 賜 は れ لح も 御 目 見 以 下 の

者 并 に 陪 臣 ^ 賜 は れ る に は 皆 唐 花 な IJ ` 此 唐 花 は 葵 唐 花 な

れ は、 只紋と云、 是 駿 府 ょ IJ の 御 例 と云、 今 吉]|| 監 物 ^ 賜 る 所 の

時服は葵と唐花と両様なりとそ

一 上州厩橋妙安寺、葵の事

上 州 厩 橋 妙 安 寺 東一向宗 願 寺 末 は 本 多 佐 渡 守 正 信 か 母 の 菩 提

所にて、正信執奏し奉れりとて

東 照 宮 ょ IJ 御 寄 附 لح 号 セ る 品 数 多 あ) (1 中 に も 其 器 物 の 裏 に

御 諱 寄 附 لح 彫 附 U も あ IJ 御 紁 は 悉 < 今 用 ひ さ せ 給 ^ る

所 の こ لح

謹 按 御 由 緒 の 事 は ١J か に も 妙 安 寺 ょ IJ 書 上 る لح

に て、 京 東 本 願 寺 を 始 て 建 5 れ L 時

台

命

に

ょ

IJ

て

本

堂

の

袓

師

を

当

寺

ょ

IJ

送

5

れ

け

る

御

由

緒

に

ょ) ' 御 寄 附 の 器 并 御 紁 等 は 近 来 ١J つ とな < 偽 造 せ L も の 與欠

其 故 は ` 両 Щ を は U め 河 に て 御 祈 願 御 菩 提 の た め

諸 宗 の 寺 院 ^ 御 寄 附 の 品 々、 現 存 せ る 事 若 干 لح しし ふ を U 5 す

悉 然 れ < لح 今 も、 のことし、 其 品に 御 そ 諱 の を か 彫 み 江 附 て 戸 賜 ^ IJ L 河 は な 駿 ŕ 河 其 是一 外 京 つ、 大 阪 又 に 御 て 紋

賜 は IJ U 御 紋 皆 に て、 輪 内 に 葉 附 合 せ す、 こ れ

輪 内 に 附 合 せ る は 享 保 の 頃 に も あ 5 h 歟 さ れ 八 か の 品 々

宝 暦 の 頃 偽 作 し 御 寄 附 の 御 品 は か IJ あ る を あ ま た に

な U 諸 人 を 欺 < も の な 5 ん、 殊 に 御 寄 附 لح ١J **^** る 品 々 の 中

近 世 新 造 の 品 も 少なからす、是三ツ、 又 御 寄 附 あ る ^ U لح 思 は れ

什 ぬ 物 も を 多 拝 せし 文 時、 政 ١J の ふ 始 か U 浅 لح 草 お 本 も 願 ひけ 寺 れ 中 は今こゝ 徳 本 寺 に記 に て U 妙 ゅ 安 寺 され の

`

لح も 彼 寺 に 御 紁 の 免 状 も あ る 上 は、 たとへ 偽 造 は な すとも

御 諱 を 葵 器 は 物 に 容 彫 易 λ に れ 不 L 可 は 用 しし の لح 事 憚 る ^ き 事 な らす

ゃ

凡 葵・唐草・立葵・一 ツ葵・二ツ葵なと附る者あれと、 こは 心得違

るにや、 別 に 制 セら れし事 は あらされと、 猥 に 用 ゆ ^ からさる

事 な る 既 に 大 給 家 は 松 平 氏 の 中、 他 に 混 せ さ る 家 柄 な

れ と、 中 古 憚 IJ て 用 ひられさるによ) (1 近 世 葉 葵 を 附 5 る ۷

に も 公 に 聞 え 上 ら れ U لح か や、又 大 奥 御 右 筆 間 等 すへ て

御 な れ 本 は、 丸 大 葵 奥 は に 11 7 か の 樣 御 に 替 る IJ し て も 皆 た ゃ 葉 す く 付 葵 な 1) へか 況 らす、 ゃ 御 紁 又 の 似 寄 種 の

U

品 も 用 ゆ ^ から す、 是 御 家 に 仕 ^ 奉 れる もの ۷ 崇 上謹 敬 の

لح しし ふ

岩 松 満 次 郎、 葵 を 家 紁 لح せ さ る 事

岩 松 系 义 厶 家 紁 五 \equiv J 桐 + 六 葉 J 裏 菊 八 禁 裏 ∃ IJ 被 下

注 굸 ` 御 紋 拝 領 J 由 来 未 知 ` 併 岩 松 青 蓮 寺 宝 蔵 有 ル

第 + 兀 代 源 尚 純 文 亀 年 中 自 影 J 紋 桐 菊 を 見 レ 八 附 来 タ ル

= 八 疑 ナ シ 又 新 田 家 御 紋 頂 戴 J 時 節 ヲ 考 ル

後

醍

醐

天

皇

J

竉

臣

左

中

将

源

義

貞

卿

J

時

力

`

第

+

代

源

J

家

純 吉 野 ^ 参 内 日 南 帝 於 テ 勅 許 力 ` 此 時 J 間 ナ ラ

又 굸 説 後 冷 泉 院 J 御 宇 ` 源 頼 義 • 同 義 家 ` 奥 羽 + _ 年 J 戦

功 = 依 テ 五 J 桐 ヲ 勅 免 | 굸 事 ` 中 玉 防 州 J 太 守 大 内 J 臣 立

雪 斎 | 굸 人 J 永 正 年 中 J 旧 記 見 タ IJ 譜以 文上

麾 岩 松 太 郎 の 家 譜 _天 家 紁 菊 桐 • 大 中 黒 旗 紁 • 幕 紋共

年の役、清原氏を討つ。一〇八三年源義家、後三一〇五一年源頼義、前九一〇五十年源頼義、前九奥羽十二年ノ戦=

旧考余録

大中黒

謹 按 新 田 家 に て 葵 を 家 紁 لے せ 5 れ な は 岩 松 満 次 郎

か 家 に て も 附 る ゃ لح 思 ふ ^ け れ と、 も لح 岩 松 は 流 に 7

元 弘 の 頃 も 新 田 • 足 利 両 陣 に 岩 松 あ) (1 今 の 満 次 郎 の 家 八

足 利 に 属 従 の 家 な (I 然 れ لح も 故 あ IJ T 新 田 義 宗 朝 臣 の

大 輔 男 容 満 純 辻 لح 王 改 丸 め、 を 岩 上 松 杉 兵 禅 庫 秀 頭 か 満 聟 或 لح か な 養 る ` 子 満 لح 純 な か L 九 ` 後 代 治 治 部 部

大輔守純

東 照 宮 に 謁 L 奉 IJ U か と、 麁 忽 者 に て 召 出 さ れ す、 孫 満 次 郎

秀 純 か 時 叼 倍 豊 後 守 忠 秋 朝 臣 の 推 挙 に ょ IJ て 自 領 +

石 の 外 屋 敷 地 百 石 を 賜 は IJ L ょ IJ 田 島 に 移 IJ て 毎 年

御 礼 に 出 る 事 に は な IJ ぬ こ れ 又 義 貞 朝 臣 の 後 胤 紛 ふ < も

な け れ は ` 家 紁 葵 な る ^ け れ と、 数 代 鎌 倉 に 陪 従 せ し か は

桐 • 菊 を 家 紋 لح L ` 新 田 家 の 大 中 黒 を 幕 • 幟 其 外 も 用 ひ L

なるへし

一 五七桐・二引両は清和源家通紋の事

新 田 は 中 黒 足 利 は 引 両 を 紁 لح せ 5 れ L لح 思 ふ 事 Ŋ か こ と

な る L 委 末 出に 引 両 は 清 和 源 氏 の 通 紁 に て 他 の 源 氏 花村 山上 宇多・ 白 Ш

順三 徳保 等 に 混 せ さる の 証 な れ は 足 利 の 家 に 限 る ^ からす、 す てに

頼 義 義 家 朝 臣 ょ IJ 附 5 れ L 事 明 か な IJ

見 聞 諸 家 紋 云 二 引 両 又二引領額 御 当 家 惣

御

紁

御 紅 二 1 将 軍 五 七

桐

八 幡 太 郎

源

姓

童 名 不 動

丸

或 源 太

守 号 金 迦 羅 殿

従

四

位

下

陸

奥

鎮 守 府

将

軍

弟 宗 任 為 降 人 攻 戦 間 九 ケ 年 其 後 武 衡 家 衡 攻 戦

後

冷

泉

院

依

勅

父

頼

義

随

兵

誅

奥

州

安

倍

貞

任

其

Ξ ケ 年 康 平 治 暦 其 間 + 年 也 合 戦 討 勝 首 級

万 五 千 余 ` 天 喜 年 中 上 洛 為 御 褒 美 依 勅 命

得

事

此姪 五 異 至 七 本于 桐 紁 桐 免 者 許 根 故 本 当 安 家 家 御 之 紁 紁 五 也 七 桐 而 八 幡 ツ 殿 引 貞 両 任 1 굸 御 云 退 源自

治 以 後 ` 御 上 洛 之 時 依 被 望 申 下 賜 此 桐 紁 굸 굸

謹 按

東 照 宮 に は 新 田 の 御 裔 に ま L け る 故 に ` な ほ 中 黒 引 両 を

交へ用ひ給ひしならん

尾 州 家 記 굸 慶 툱 + 九 甲 寅 + 月 Ξ 日 賜 引 両 之

白 旗 於 宰 相 義 利 曰 明 日 之 尾 州 而 発 兵

及

御

系

譜

類 武徳大成記 御日記類共同

吉 良 家 記 云、 旗 之 紁 両 引 領 清 和 源 氏 正 統 皆 白 旗 用 候 得 共

義国不続惣領仍而両引領之旗用之

或 굸 右 三巴 引 内丸 之 御 祭 礼 御 旗 = 有 之 而 其 外 不 残 丸 葵

幕

御 紋 也 御日 神光 器山

謹 按 式 部 大 輔 義 或 主 の 後 嫡 家 義 重 主 は 中 黒 次 男

義 康 主 は 引 両 を も て 嫡 庶 を 定 め 5 れ か と、 猶 両 家 時 に

ょ IJ て は 交 用 せ 5 れ L 歟 就 中 引 両 は 八 幡 殿 ょ IJ 正 統 の 紁

な れ لح 足 利 氏 北 條 家 の 聟 لے 成 7 頼 朝 卿 لح 相 聟 な れ は

主 足 利 源 家 家 嫡 八 流 年 لح を て 経 て 義 益 兵 を 栄 挙 え 5 れ れ L 時 故 に は 太 族 平 百 記 五 に + も 騎 新 L 田 か 義 貞 も

5

U

受 領 の 名 も 見 え す、 足 利 尊 氏 主 ` 上 京 の 時 は 搦 手 の 大 将 軍

لح L て 家 支 族 合せて三千 余 騎 لح 記 せ U ほ لح な れ 八 嫡 流 の

引 両 を しし つ とな く 用 ひられ U に せ、 か < 引 両 の 紋、 源 家 の 所 用

た IJ U を U 3 U め U 給 \mathcal{O} U か は

東 照 宮 に も 引 両 を 用 ひ 給 ひ 歘

家 紁 惣 説 の 事

今 氏 に ょ ı) 姓 に つきて 家 紁 定 IJ け れ は、 四 菱 蓋 菱 を 見 T は

新 羅 殿 の 末 لح 知 ı) (ı 撫 子 を 付 れ は 利 仁 の 流 と 弁 <u>^</u> 梅 鉢 を 見 T は

菅 公 の 胤 لح 思 ひ、 月 星 + 曜 を 用 れ は 千 葉 の 族 لح わ か つ 是 等 の

類 諸 人 の 知 る 事に て、 家 々皆 L か IJ, 松 平 の 御 族 + 八 家 お の

葵 を 用 ひ 5 れ け hを、 慶 長 • 元 和 の 頃 に 至 IJ て 御 本 家 に 憚 IJ

東 照 宮 凡 神 家 流 紋 の の 外 事 御 称 往 号 古 の は 伝 同 さ L た け か れ な と、 5 さ 家 れ 紁 は、 は 皆 其 替 起 れ 源 る 弁 な る る

を

も の 少 抑 家 紋 は も لح 衣 服 の 地 紋 な IJ ` 弘 仁 十年二 **袞 龍** の

御 衣 を 始 め لح て、 君 臣 上 下 の 服 制 定 ま れ IJ لح そ

 \Box 本 紀 略 曰 ` 弘 十 年 己亥 月 甲 戌 朔 ` 詔 굸 ` 大 小

諸

冕(ベル)

袞

十

章

朔

日

受

朝

 \Box

聴

政

受

蕃

玉

使

奉

幣

及

大

神

事

及

季

冬

奉

幣

諸

陵

則

用

帛

衣

元

正

受

朔

則

用

小 神 会 則 用 黄 櫨

染 衣 皇 后 以 帛 衣 為 助 祭 之 服 以

細 釵 礼 服 為 大 小 諸 会 之

擣

衣

為

元

正

受

朝

之

服

以

朝 服 皇 元 正 太 受 子 群 従 祀 官 若 及 宮 元 臣 正 賀 朝 賀 及 大 可 小 服 諸 袞 会 冕 九 可 服 章 黄 朔 丹 望 入 衣

並 常 所 服 者 不 拘 此 例 下 略

> 【元正】一月一日 甲リ仁弘 戌。十仁 は **9** 癸酉 の誤り。 の

-+

年年 庚己

子亥 のは

誤弘

旧考余録 二

謹 按 ` 是 ょ 1) 先 推 古 天 皇 + 年 + 月 五 日 に 冠 階 を

定 め 給 ひ け れ ۲ 衣 服 の 事 さ た か な 5 す ` 大 和 国 眉 間 寺 に

聖 武 天 皇 の 御 影 あ 1) 7 御 衣 の 紋 桐 • 竹 • 鳳 凰 な 1) 然 れ لح も

筆 者 の 姓 名 も な < 何 れ の 時 لح 61 ふ لح 詳 な 5 す 恐 5 < は

鳥 羽 院 ょ IJ 後 の 物 لح L 5 れ を 嵯 峨 帝 の 頃 は 年 々 遣 唐

衣 我 玉 の 規 矩 لح な IJ 歟 袞 衣 を は め 今 に 至 る ま 7 か の

使

有

て

唐

朝

の

制

礼

を

写

L

用

ひ

さ

せ

給

は

か

の

玉

の

礼

章

服

玉 の 準 準縄多し(じゅんじょう) 御 袍 の 黄 🤅 八櫨染 も 御 紁 は 桐 竹 • 鳳 凰 • 麒 麟 也

親令 たじん たじん の 御 袍 も 黄 櫨 染 に お な 但 L 鳥 唐 草 は 蔵 人 ^ 贈 る

料

な

IJ

として禁色。 水盛と直線を引く るもの、規則。 るもの、規則。 が色。天皇の褻の袍 だ色。天皇の褻の袍

旧考余録 二

瑯⁻ѕ 代台 酔 編 \equiv + 九 云 ` 李 賛 皇 画 桐 花 鳳 扇 賦 序 굸 成

都 於 夾 玄 岷 鳥 江 集 磯 桐 岸 花 多 以 飲 植 朝 紫 桐 露 有 毎 至 名 暮 工 絵 春 於 有 素 霊 禽 扇 戱 五 作 色 小 小

賦 書 其 上 其 略 曰 績分 茲 鳥 於 珎 筆? 動 涼 風 於 羅 薦 発

鳥 掩 於 短 歌 上 此 之 孤 其 遺 囀 今 Ш 扇 種 以 青 紙 東 為

倒 掛 製 者 劉 績 唐 僧 霏 隠 雪 録 蛮 詩 云 即 五 色

人 買 得 偏 憐 惜 移

かの幾 な単鉄 も位し 0,0 つ 。は 電 わ重 づさ

蜀

客

涕

沾

衣

歳

尽

長

沙

未

得

帰

腸

断

錦

城

風

日

好

可

向

金

釵

重

幾

銖

劉

言

史

有

題

蜀

客

楊

生

江

亭

굸

乗

糸

毛

衣

比

鳳

雛

深

叢

花

裡

只

如

無

美

坡

詞

所

謂

緑

毛

幼

鳳

俗

名

地

画

人

物

花

長

袂

之

清

香

憐 桐 為 出 花 飛 李 之 儀 有 院 郎 帰 詞 詠 倒 掛 云 朱

毛い倒

く掛

がが

し、気の

の紅

緑

安排】

良い

具合。

オ仙 能才

人なみ優れ

羽 下 蓬 莱 佳 時 近 早 梅 探 花 情 味 久 安 排 枝 頭

蜃

玉

開 未 開 魂 欲 断 恨 難 裁 香 11.7 休 見 猜 果 知 何 遜 是 仙

オ 何 妨 如 夢 来 自 註 굸 此 鳥 以 +月 来 名 収 香

倒 掛 又 名 探 花 使 性 極 馴 好 集 美 人 釵 上 宴 客 終

不 去 人 愛 之 無 所 害 尤 為 異 也 下 略

謹 按 袞 龍 の 御 衣 は 色 赤 < て 紁 に 日 月 星 辰 Щ 龍

華 • 虫 宗 彛û 火 藻 粉 米 補ほ 載さ 等 を線に(ぬいとり) に す ` 是 又 和 漢 同 事 也

曰 黄 帝 作 画 象 日 月 星 辰 於 衣 上 以 似 天

故

有

袞

龍

之

頌

黄

帝

内

伝

 \Box

帝

伐

蚩〜

尤ぅ

乃

服

袞

冕

至

事

物

紀

原

滅兵 伝 縁門生 7 原書

旧考余録

席

服

漢

氏

承

秦

改

六

冕

之

制

無

冠

絳

衣

而

已

魏

己

来

名

朝

如

方

色

百

官

不

執

事

者

服

常

服

絳﹝

衣り

以

従

魏

秦

静

曰

【絳衣】

赤い衣。

謹 按 上 世 に は 和 漢 لح も に 衣 服 も な < 毛 を 衣 لح せ

事 な 1) ` 今 蝦 夷 人 な لح の 類 な 5 ん、 本 朝 華 夷 に 通 せ ょ 1)

龍 舜 於 華 始 備 虫 作 + 会 宗 章 彛 書 称 藻 予 火 粉 欲 米 観 黼 古 黻 人 締った 之 繡 象 以 日 月 五 采 星 彰 辰 施 Щ

五 色 作 服 是 也 周 登 日 月 於 大 常 九 章 而 已 余 五

服

倶

周

制

也

同

書

 \Box

晋

書

輿

服

志

曰

漢

制

五

郊

天

子

與

執

事

服

各

旧考余録 二

彼 国 の 矩 を う つ さ れ U 事 多 L

事 物 紀 原 曰 上 古 衣 毛 後 代 以 麻 易 之 先 知 為 上 以

制 治

る。垂

与える。行き渡せ

下 曰 帝

衣 後 知 為 以 制 裳 易 黄 垂 衣 裳 而 天 下

世 本 曰 胡 曹 作 衣 宋 衷 曰 黄 帝 臣 呂 氏 春 秋 亦 굸 淮

伯 余 初 作 衣 許 慎 注 굸 黄 帝 臣 也 굸 伯 余

굸 伯 余 詵()

黄

帝

也

世

本

又

南

子

紀

合

雒()

紀

兀

始

制 衣 裳 孟 錦 帯 前 書 曰 +

教 人 食 鳥 淵 衣 其 皮 毛 家 語 五 帝 徳

孔 子 曰 黄 帝 始 垂 衣 裳

謹 按 上 の こ لح 君 臣 既 に 冠 衣 わ か ち、 服 制 混 せ す 家

家 に 品 あ 1) 7 冠 位 に 其 級貨 定 ま 1) あ 1) 又 延 喜 弾 正 式 に

> おう。 番中4番目を合雑と 番中4番目を合雑と と十

旧考余録 二

祖後黄の

学臣 者。

文

五 位 以 上 朝 服 に 綾 を 用 るこ لح を ゆ る すと l١ ^ لح も、 常 に は

位 以 下 地 紁 を 着 せ す ` 依 て 源 平 藤 橘 菅 江 の 人 々と

しし とも \equiv 位 に 昇 5 す 四 位 に لح ۷ ま れ る の 時、 或 八 任 玉 に 下

向 の 時 其 袓 考 の 衣 服 を わ か ち 譲 IJ 伝 ^ 5 れ U を 家 宝 لح

そ れ に 付 る を 自 紁 لح 定 め 5 れ 事 な ر را 又 其 頃 の 武 家 家

紁 を 新 に 定 め 附 L は 土 岐 氏 の 袓 ` 野 戦 に 桔 梗 を か さ L 勝

利 あ IJ ょ IJ 家 紋 と 定 め、 越 智 姓 の Ξ 嶋 明 神 の 縁 に ょ IJ て

の 字 用 竜(phěs) ゆ る 事 なと 始 とすへ き 歟、 源 氏 の 人 々 清 和 に 限 5 す

賜 は れ る 姓 に L て 土 師 を 菅 原 中 臣 を 藤 原 لح 改 るこ لح きに す

T

笹

を

用

ひ

5

る

۷

事

常

例

な

) `

こ

れ

源

の

姓

八

皇

子

に

あ 5 す、 親 王 • 諸 王 の 美 姓 な る か 故 に 鳳 竹 の 縁 を も て 鳳 の 竹

実 霊 泉 を 食 とす る に ょ) (1 竹 葉 に か たとり て 笹 1) h たう を 紋 لح

な L 給 ^ る 歟、 或 は 竹 袁 の 故 を も て 紋 とな U 給 ^ る 歟 は か る

か らす、 又 源 を みなもとゝ しし へる も、 水 原 ょ IJ の ひ ۷ きな れ は

王 孫 ょ IJ 出 て 他 に 染 らさる、 ち な み に 旗 も 白 き を 用 ひ 5 る ۷

こ لح 源 家 の 栄 色 لح せ 5 れ L な る ^ U 美 濃 源 氏 は 多 田 の 嫡

流 な りと L١ へとも、 王 孫 を 出 て 数 世 を 経 ぬ れ は、 白 色を 水 色 に

染 5 れ L 歟、 は る か の 末 裔 甲 州 の Щ 縣 昌 景 か 黒 地 に 染 L も

源 氏 正 嫡 な れ と、 数 世 を 経 て 臣 下 لح 成 U ょ IJ 色 を 染 め つく

せ U の 謂 ならん 歟、 他 家 又是 に てし る へし、 され は 今 家 々にて 也

紋 を 定 め 5 れ L 始 は ` 皆 其 家 袓 の 地 紁 を لح IJ わ け て 衣 服

武 器 等 に 附 L ょ IJ 起 れ る な る 錦 の 御 旗 に 日 月 あ る も

袞 龍 0 御 衣 0 御 紋 な 1) 又 桐 の 紋 は 安 倍 氏 の 紋 な る を 義 家

朝 臣 の 附 5 れ U も 安 倍 は 安 日 尊 の 末 に 7

神 武 天 皇 以 前 ょ 1) の 系 統 な れ は ` 東 夷 の 酋 長 た 1) لح しし لح も

其 家 の 久 し き を ょ み せ 5 れ ` 子 孫 の 栄 を 思 は れ L に き

見 聞 諸 家 紋 굸 ` 凡 紋 之 初 天 子 + 章 是 也 日 本 用

之 堂 上 之 人 々 者 車 之 紁 武 家 者 幕 紋 也 佐 竹 之 右

幕 下 倶 用 白 旗 軍 扇 拝 受 而 旗 竿 結 之 是 等 初 1 可

抑 御 当 家 水 尾 の 御 流 に ま し ゖ れ は、 皇 太子 の。しょう 御 紁 を 裊 短い衣。

伝 代 々 御 家 紁 と定ら れ、 新 田 を 称 セられ し 後、 御 旗 • 幕 に は

中 黒 の 引 両 を 用 給 ひて、 又 桐 をも 附 させら れ L と し 5 れ ゅ 故 に

河 玉 に 住 せ 給 ひ し 間 は 猥 に 徳]|| の 御 称 号 を も 名 乗 せ 5 れ す

松 平 を 御 家号とな U 給 ひ しこと、 足 利 の 治世と云、 殊 に 三 河 玉 八

代 々 の 国 守 守 護 等 細 Ш 吉 良 色 等 に て 皆 足 利 家 の 氏 族 な

れ は、 憚 5 せ 給 ひ し に せ、 彼 族 日々に 衰 ^ け るに そ、 新 田 徳 Ш の

御家運開かせ給はん為に永禄年中

東 照 宮 徳]|| の 御 本 称 に 復 さ せ 給 ひ L か は ` 是 ま て 秘 さ せ 給 ひ

葵 を も 御 家 紁 لح な し 給 ひ 御 代 々 御 同 の 御 紋 لح 定 め 不 窮

御栄昌の御瑞祥に定めさせ給ひしなるへし

一 葵御紋家系の事

義綱	— 義 家 —	 頼 信 		—— 貞純親王 第六皇子	清和天皇
賀茂次郎 以賀茂芸	義	頼	頼		
葵為家紋依無実失家	国	義	光	基 ————————————————————————————————————	

義 重

断

絶家名之故

朝廷哀憐其義故云云

由良氏・横瀬氏之家伝、義綱之所領賜義國故為家紋是依無実

旧城之跡今之大光院也、 此寺中ヨリ堀出古目貫小刀ノ類皆丸ニ

三葵アリト云

当山ヨリ古瓦有得之者立葵ナリ



当山之金山所生松茸毎年献上之、 此松茸頭似丸之内三葵形云

所松之切口如葵之葉形

御

廟

通途ノ松茸ノ形如立葵

委出本文

大光院往古ヨリ輪内三葵之外不用他紋

当 山

子孫葵為紋伊奈氏等之祖

義

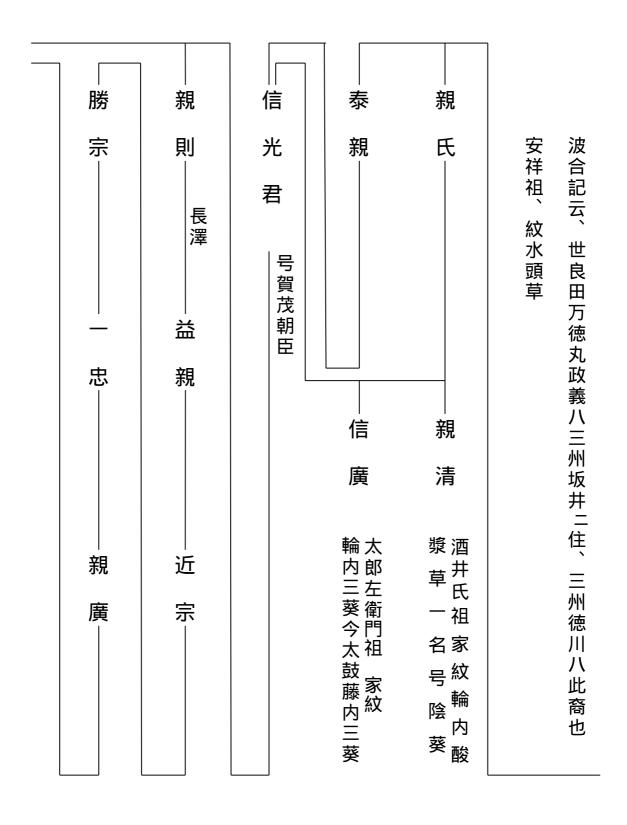
清

義

康

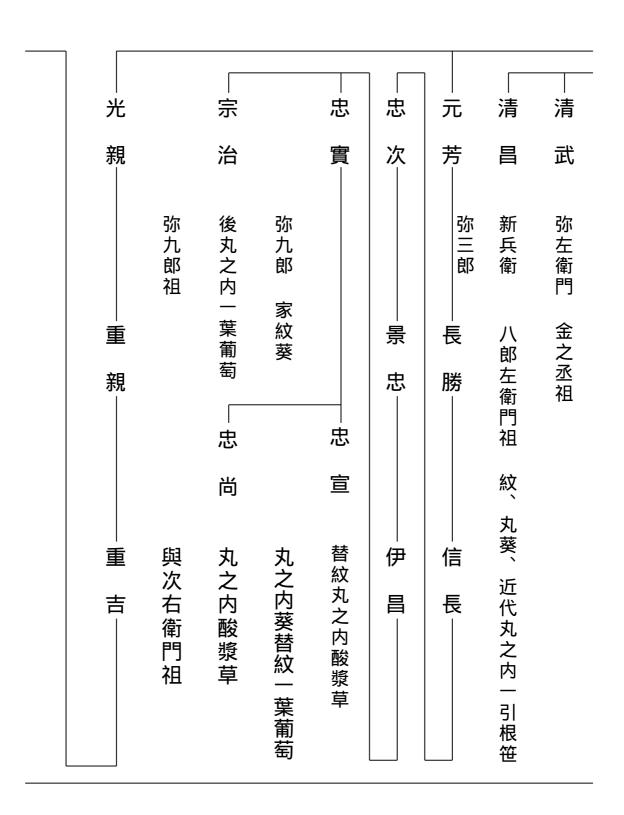
旧考余録

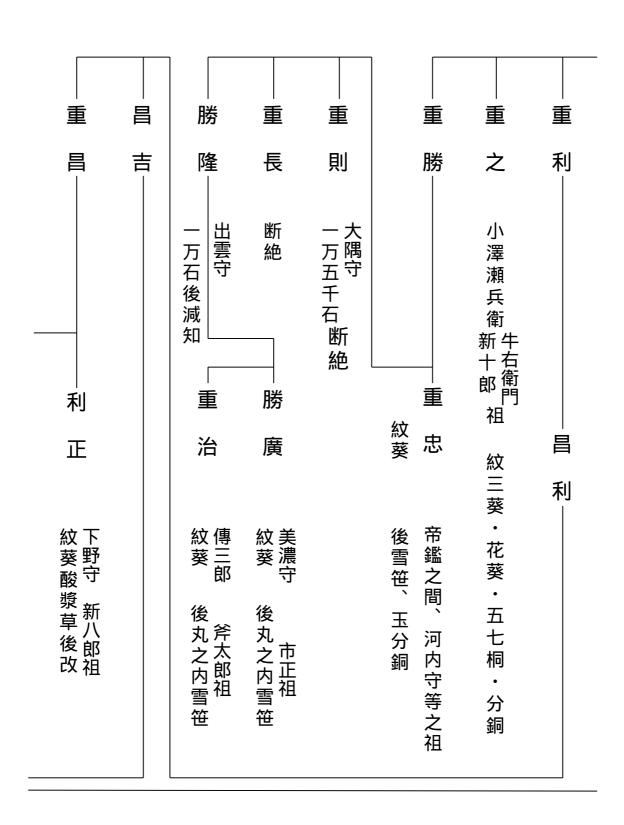
— 義			貞	義	義	政	義
季	延 宝 年 中	古器	氏	顕	貞 	氏	兼
	中ノ武鑑二	古器悉三葵 横瀬之舟	由良・横瀬等之祖	柿沼覚書云、		基	義
# L	由良	横瀬之庶流立葵之下水有之	由良・横瀬一	新田家代々家紋、黔		氏—————————————————————————————————————	房 — —
— 政 義————	G W	S. O.	家之伝云、本紋丸二三葵	輪内三葵云云		朝 氏 ———	— 政 義————



勝	親	 親	 乗	親	清	近	政
成	 重 	 長 	元	明	順	 清 	忠
佐 左 衛 門		岩津太郎	和 泉 守	久 右 衛 門	断絶		上 野 介
					紋葵、		断 絶
四百石 奥平家仕 断絶				與一右衛門祖	中頃花丁子・丸之内中黒		紋葵、中頃花丁子

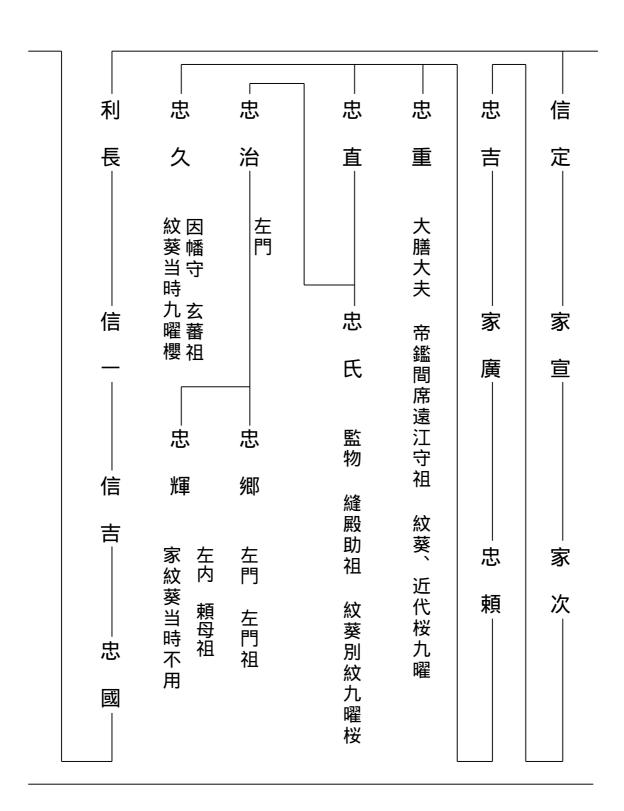
				_			
清	 清	 家	 親	 寸	親	知	— 宗
行	定	清	 善	 家 	忠	勝	正
主膳	與兵衛	紋葵		家紋葵	君 	頼 母 助	四郎左衛門
亀五郎祖	清	後代丸二一ツ引	- 清 善 — —	守		松平摂津守忠	九郎左衛門祖
紋、丸之内三葵、	信	主水祖	清宗-	親 —		松平摂津守忠政家臣七百石	後代チキリ丸之内蔦家紅丸之内三葵
今五枚根笹						断 絶	光 文 内 蔦





信	超長	照	昌		
IH		7111	Н		
忠	誉 親	昌	忠	秀	定
_	上 _				
君 - - - -	君 人 知 恩 院 廿	宗左衛門	重右衛門	三 左 衛 門	九 郎 三 郎
	四 世	千 次 郎 祖	十 左 衛 門	次 郎 右 衛 門	 紋 葵
	神祖寺紋賜輪内三葵此依		祖	門祖	後 玉 分
	賜 輪 内 二	紋葵・	紋花葵	紋 葵 ・	銅
	葵此	花葵		花 葵	藤五郎
	御曲緒也	後丸之内酸漿	後丸之内酸漿	改丸之内酸漿	郎 祖

	1					
康	康	康	康	康	康	 親
春	共	末	濟 	勝	盛	
左源次(東次郎祖)(紋葵、後改向梅花・五葉葵	慶長中改、丸之内梅花三郎左衛門 傳次郎祖 紋三葵	慶長中改、向梅丸之内略葵十郎左衛門(三郎次郎祖)(紋三葵)	三郎左衛門	宇右衛門 宇右衛門祖 紋三葵、後改丸之内向梅		福釜 親 次親 俊



右 御紋系は、 忠 東照宮 廣 清 信 信 之 政 忠 重 康 君 君 更に嫡庶の分流にもかゝはらす、 紋勘葵六 志摩守 日向守 隨 御累代御家門方等如上説 丸之内政之字彦大夫祖 念 勘介祖 寺御 容像被為附三立葵紋 家紋丸之内葵、後葵ノ裏ヲ象リ埋酸漿 丸之内鷹羽打違 たゝ葵御紋を附

寺由緒の項参照。 [忠政]...巻之三・廣忠

旧考余録

は あ ^ τ 其 詳 審 を し る せ る に は あ 5 さ る な IJ